

令和 6 年度(2024 年度)第 1 回 豊中市保健医療審議会 議事録

1. 日 時 令和 6 年 7 月 17 日 (水) 13 時 00 分～15 時 00 分

2. 場 所 保健所事務室 (オンライン併用会議)

3. 案 件

- (1) 令和 5 年度事業実施報告並びに令和 6 年度事業実施予定 報告
- (2) 地域医療推進基本方針 (改定版) の素案について
- (3) その他

4. 出席者 (敬称略)

(1) 委員 (名簿順) : 12 名

委 員	横山 美江	(大阪公立大学)
	内藤 義彦	(武庫川女子大学)
	林 宏一	(武庫川女子大学)
	西田 千佐	((一社) 大阪府助産師会)
	辻 毅嗣	((一社) 豊中市医師会)
	近藤 篤	((一社) 豊中市歯科医師会)
	芦田 康宏	((一社) 豊中市薬剤師会)
	今井 誠	((社福) 豊中市社会福祉協議会)
	坂本 勇二郎	(豊中市病院連絡協議会)
	小池 由久	(豊中商工会議所)
	古川 悦子	(豊中市健康づくり推進員会)
	松本 麻梨恵	(市民委員)

(2) 傍聴者 : 0 名

議事概要

○開会 13時00分

■審議会の成立要件の確認

委員数 12 名のうち、12 名出席により成立。

■案件（１） R5 年度事業実施報告と R6 年度事業実施予定

【事務局から（各課長）から各課事業について、資料 1 を用いて説明。】

【質疑応答】 13：35～

委員	HEMS とよなかにおいて登録者の職種内訳はどうなっているのか。
事務局	詳細な数字はないが、今日現在での登録は 29 名で、医師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・保健師・薬剤師・助産師の資格を持った方々がおり、看護師が最も多い。
委員	災害時など実際に必要な状況になれば多くの人員が必要になると考えられる。今後も登録勧奨を継続して行ってほしい。
事務局	登録を勧奨するとともに登録している人が有事に対応できるよう研修も継続して実施していく。
委員	有事とは何を想定しているのか。
事務局	地震などの災害や新型コロナのような新興感染症を想定している。
事務局	地震の中でも上町断層による直下型地震を想定して計画・訓練を行っている。
委員	確率は低いかもしれないが戦争などは想定していないのか。
事務局	最近では地震などの自然災害だけでなく、オールハザードとしてあらゆる健康危機に対応することが求められている。例えば、大規模食中毒やテロも健康危機として考慮し、戦争も含まれる。個別の対策としては、発生する可能性やリスクを踏まえて取り組む。
委員	新型コロナワクチンに対する助成制度はあるのか。
事務局	接種費用は 15,000 円であるが、インフルエンザワクチンと同様、一定の助成はある。国が定める接種対象者については、近隣市町村の状況を確認したうえで自己負担は 3,000 円となる。また、接種体制もインフルエンザワクチンと同じ体制を予定している。

委員	今まさに 11 波といえる感染者の急増が起きている。医療従事者は医療機関でのクラスター防止のためワクチン接種が必要と考えられるが、医療従事者向けの助成はあるのか。
事務局	今後どうなるか分からないが、現在国から出ている通知では医療従事者に特化した助成には言及されていない。
委員	医療従事者だけに関わらずワクチンを接種しやすい状況をつくるよう、行政には期待したい。
委員	けんしん未受診者の実態調査においては回答率が 8.3%であり、実態が把握できたとはいいがたい。例えば回答のなかった人の中から無作為に訪問調査を行うなど、補完する案はあるのか。
事務局	未受診者のうち国民健康保険加入者の回答率は 8%であるのに対し、社保の人は 90%以上であった。社保の人は市が把握している以外のけんしんを受診していることが多く、実際の未受診者は国保加入者であると言える。このため年一回実施していた国保加入者に向けた受診勧奨を年二回とするとともに、無料であることや治療中でも受診できることを医師会などと連携し、様々な機会をとらえて周知していく。
委員	特定健診受診については無料であること以外のインセンティブはあるのか。
事務局	大阪府が実施しているアスマイル制度がある。
委員	メンタルヘルス計画について年間 50 人の自殺者とあるが、人口あたりの年次推移はどうなっているのか。また対策として挙げているもののうち、どの分野に該当するものが多いのか。
事務局	人口 10 万人あたりの自殺死亡率について、現在把握しているのは令和 4 年のみで、国 17.5、府 17.4、市 12.7 となっており、市は国や府が令和 9 年の数値目標 13.0 より低い水準である。自殺死亡の原因動機別では健康問題が最も多く、令和 2 年以降経済・生活問題による自殺者が増加している。自殺未遂者相談支援事業においては若年層の相談支援が増加している。
委員	産後ケア事業の拡大を掲げているが、現在宿泊とデイサービスを合わせて 7 日間となっている期間を拡大する予定はあるか。また、訪問によるケアを実施する予定はあるか。
事務局	事業拡充の方向性としては支援スタッフの増員による受け入れ枠の拡大を図ったところであり、期間や手法の変更予定は現在のところない。

委員	豊中市の自殺者が大阪府内で比較的少ないのは経済的理由もあると思う。この点を考慮した対策とすべきではないか。
事務局	自殺対策について経済的理由も重要な要素であると考えており、内在している問題であるにとらえている。庁内外の検討会議において経済問題に関わる部署・機関も委員として入っており、経済的理由もふくめて検討していく予定。
委員	新型コロナの流行以降、未来への不安を抱える若者が増えているが、孤独や孤立がそのベースにあると考えられる。メンタルヘルス計画は「こころがつながる地域づくり」を掲げているが、これは具体的にどのような施策を指しているのか。
事務局	身近な人がこころの不調に気づいてあげられる体制として「ここサポプロジェクト」による研修を推進している。行政や医療機関だけでなく、地域でもこころの不調に気づき支援につなぐ人が増えることをめざしている。
委員	個別の問題と対策を実施していくのはもちろん必要であるが、大きな目標として活気あるまちづくりというところにも力を入れてほしい。健康づくりという側面にも寄与するものでもある。
事務局	若者に関するメンタルヘルスの取り組みについて補足する。市内中学校と協働し、本市の「音楽あふれるまち」の施策を活かし、本市で活動する音楽家による演奏や歌とともに、記憶に残るような思春期メンタルヘルス講座を行っている。坂本委員のご意見の通り、保健医療だけで解決できる問題ではなく、メンタルヘルス計画に基づき、さらに関連機関と連携を図る。
委員	孤独という点でいえば高齢者の独居が増えている。離島で生活する独居老人の家に対話型ロボットを置いたところ介護度が下がったというデータもある。他人との交流は思っている以上の効果があり、メンタルヘルスにおいても施策に取り入れることを検討してほしい。

■案件（２） 地域医療推進基本方針（改定版） 素案について

【事務局及び地域医療推進部会部会長より説明。】

【質疑応答】 14：15～

委員	市民の役割として「ヘルスリテラシーを高めること」をあげているが、サポートを必要とする人もいる。これらの人について何か方策を考えているのか。
----	---

事務局	この場で提示できる具体的な施策はないが、関係部署と連携し、必要な対応を実施していく。
事務局	「地域医療推進基本方針」の行政の役割に情報発信を掲げている。今後 も市民に分かりやすい情報発信をしっかりと続けていく。
委員	国が未病対策を進めているが、本方針には盛り込まれているのか。
事務局	本基本方針では市民が健診（検診）を受診することや行政が疾病予防に 取組むことなどにも触れているが、地域医療に関する方針のため、疾患 になった人に対する医療体制を中心に記載している。未病に関しては、 別途定める「健康づくり・食育推進計画」にて健康づくりについて言及 している。
委員	やはり市民一人ひとりの健康管理が第一であり、イベントの実施など健 康づくり推進委員会として取組むことも地域医療に貢献するものと考えて いる。
委員	5 疾病（がん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・精神疾患）に言及している が、誤嚥性肺炎などさまざまな疾病を引き起こす嚥下障害にもアプロ ーチが必要である。あまり一般的に知られていないため、ここでは意見と して述べておく。
委員	地域医療推進基本方針について素案に沿って本審議会の意見を参考に進 めてほしい。

■その他

事務局	今年度の審議会は計 2 回を予定しており、次回の審議会は 11 月頃となる。 議題は「地域医療推進基本方針」の報告のほか、令和 7 年度以降の主な取 組について。 地域医療推進基本方針は 8 月下旬から意見募集を実施する。
-----	--

○閉会 15 時 00 分